

## 半田市農業委員会委員募集等要領

半田市では、令和8年7月19日をもって任期満了となる半田市農業委員会の委員を以下のとおり募集します。

### 1 業務内容

農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等に基づいて農業委員会の権限に属する事項についての審議等のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項についての審議等

※会議は、毎月1回程度（毎月20日前後）開催予定。研修会等、年数回程度別途行事あり。なお、業務内容に関しては守秘義務が課されます。

### 2 対象者

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者を除く。

- ◇ 法令等上兼職が禁止されている職に就いている者
- ◇ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ◇ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 3 募集人数

11名

※市内に農地を所有しない等、農業委員会の所掌事務に属する事項に関し利害関係を有しない者1名以上を含む。

### 4 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

### 5 報酬

会長 月額25,300円

副会長 月額22,200円

委員 月額21,000円

その他、上記報酬以外に年毎に成果報酬額、活動報酬額を支給。

※半田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に定める額

## 6 募集の方法

所定の推薦届または応募届に所要事項を記入し、記名押印又は署名押印のうえ、締切日までに半田市役所3階産業課（令和8年4月1日より農政課）へ提出してください。

なお、郵送による提出も可としますが、締切日必着が条件になります。また、提出された推薦届及び応募届は返却しませんのでご了承ください。

※推薦届及び応募届は、提出先で配布または市ホームページからもダウンロードできます。

## 7 推薦届または応募届の受付期間

令和8年3月16日（月）から令和8年4月15日（水）

※受付時間 9時00分から16時00分まで

## 8 募集状況の公表

募集状況については、受付期間の中間及び結果を市ホームページで公表します。

※法律等の規定により、推薦届及び応募届に記載された事項のうち住所を除き、公表の対象となります。

## 9 候補者の選定

推薦若しくは応募による候補者の総数が、募集人数を超えた場合または市長が必要と認めた場合は、選考委員会を設けて候補者を選考します。

## 10 選考結果の通知

選考結果については、書面をもって応募した方全員に通知します。

※電話等での結果に関する問い合わせにはお答えできません。

## 11 個人情報の取扱い

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

## 12 推薦及び応募の問い合わせ先

〒475-8666

半田市東洋町2丁目1番地

半田市役所 3階 市民経済部産業課（令和8年4月1日より農政課）内  
農業委員会事務局

電話 0569（84）0637

FAX 0569（25）3255

メール [noumu@city.handa.lg.jp](mailto:noumu@city.handa.lg.jp)